



## 投票立会人への高校生の選任について

令和7年9月7日（日曜日）執行の三重県知事選挙において、市として初めて、投票立会人に高校生が選任されました。

亀山市選挙管理委員会事務局では、若い世代に直接選挙の現場に触れていただくため、市内の高校を通じて、18歳となり、新たに選挙権を有することになった高校生を対象として、期日前投票所の投票立会人を募集しました。

これに対し、三重県立亀山高等学校の高校生から応募があったことから、選挙権の有無の確認等を経て、亀山市選挙管理委員会において、当該選挙における期日前投票所の投票立会人に、2人の高校生が選任されました。

これを機に、若年層の選挙に対する意識が高まることを期待しています。

なお、投票立会人となる日時、場所等は、下記のとおりです。

### 記

日時：令和7年8月30日（土） 午後2時30分から午後8時まで

場所：亀山期日前投票所（亀山市役所1階 小会議室）

従事者：前川 ディップ（18歳） 亀山高等学校（鈴鹿市在住）  
西田 蒼来（18歳） 亀山高等学校（津市在住）

### 【参考】三重県知事選挙の日程

告示日 令和7年8月21日

期日前投票の期間 令和7年8月22日から同年9月6日まで

選挙期日（投開票日） 令和7年9月7日

【お問い合わせ先】 三重県亀山市本丸町577番地  
亀山市選挙管理委員会事務局 【落合】

TEL：0595-84-5017

URL：<https://www.city.kameyama.mie.jp/>